

令和2年4月17日

原中学校 保護者の皆様

臨時休業中の分散登校（登校許可日）中止について

原村教育委員会
原中学校長 古清水 巖

国が発令した「緊急事態宣言」が全都道府県へ拡大されたことを受け、予定していましたが、「臨時休業中の分散登校（登校許可日）」については、「中止」とします。

なお、登校許可日において予定しておりました、「家庭学習」「生活指導」につきましては、学校より別紙プリント資料及び今後の対応についてのプリントを担任より各家庭に配布させていただきますので、各家庭において熟読していただき、ご対応をお願いいたします。

連絡物はポストなどに入れさせていただきますので、家庭に待機していただく必要はありません。20日から22日の間にお届けします。

また、現在実施している「臨時休業」については、今後延長することも考えられますので、その場合は緊急メール及び原村HP・各学校HPにて周知させていただきます。ご覧いただきますようよろしくお願いいたします。

詳細につきましては、4月22日（水）にお知らせいたします。

また、就学援助と遠距離通学補助の申請書につきましては、平日8：15～4：45の間受け付けます。提出締め切り日を4月17日（金）とお伝えしてありましたが、随時受け付けていますので、事務室までお届け下さい。

